

陳 情 書

- 1 受付年月日 令和元年5月22日
- 2 陳 情 者 \* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*
- 3 陳情の件名 国会へ精神障がい者に交通運賃割引制度を適用できる旨  
の意見書提出に関する陳情

4 陳情の趣旨  
当会は精神障がいをもつ当事者を支援している家族会です。(最新会員数  
31名)  
平成25年12月に設立し、行政機関、支援機関、精神科医療機関など多くの  
関係機関の協力を得ながら精神障がい当事者や家族が精神疾患をもちな  
がらも当事者・家族の権利が守られ地域の中で自分らしく生きられるよう、  
その生活及び医療等に対する支援活動を行ってきております。

さてJRをはじめとする「交通運賃割引制度」がいまだ精神障がい者には  
適用されておられません。私達はかねてより「身体障がい・知的障がいの方々  
と同じ障がい者としての扱い」を切望しております。

青梅市議会から「精神障がい者にも、身体障がい・知的障がいの方々同様  
に、交通運賃割引制度を適用できる旨の意見書を国会へ提出する」ことを、  
青梅市議会で採択していただきたく、陳情いたします。

上記のとおり陳情いたします。

令和元年5月22日

青梅市議会議長 久 保 富 弘 殿